

2016年 2月25日

北海道ＴＰＰ協定対策本部  
本部長 高橋 はるみ 知事 殿

北海道農民連盟  
委員長 石川 純 雄

## 北海道農業に係わるＴＰＰ影響試算に関する要請

北海道農業・農村の持続的発展並びに生産振興などに向けて、ご尽力されていますことに心から敬意を表します。

さて、このほど北海道ＴＰＰ協定対策本部では、ＴＰＰ協定に伴う北海道への影響中間とりまとめ（第２回）（農林水産物の生産額への影響）を公表しました。影響試算の結果では、本道の農畜産物（試算対象 13 品目）の生産減少額は、約 337 億円～ 478 億円（たまねぎを含めると、約 339 億円～ 約 481 億円）とされました。

しかしながら、今回の道の試算結果は、農林水産省の試算方法に即した内容としたため、本道の主要品目であるコメの生産額の減少はゼロとするなど、これまで経験したことのない高い市場開放（関税撤廃率 81%、ＴＰＰ輸入枠設定等）となっているにもかかわらず、北海道農業全体への影響を的確に反映しているものとは思われません。

このため、ＴＰＰ協定に伴う農産物関税撤廃・削減等の影響を一番被ることになる北海道の対応が、あまりにも政府に従順的で生産現場の受け止め方とはズレが生じていることに対し、道内各地の農業者からは憤りと落胆する声が多数寄せられております。

つきましては、道内生産量への影響や試算対象品目の拡大など、北海道農業全体への影響試算方法について再度洗い直し・検証を行い、国の手法にとられない道独自の試算と徹底した影響分析を実施されますよう強く求めます。

あわせて、農業者の不安払拭に向け、「農」の多様性が発揮できる直接支払政策及び所得安定政策の確立にむけて、より一層努力されますよう要請致します。

以上